

アイヌ文化振興専門官

★☆☆☆

Q 「アイヌ文化振興専門官」とはどのような仕事をしているのですか。

平成9年に施行された「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」に基づいて、全国唯一の法人として指定を受けた「(財)アイヌ文化振興・研究推進機構」が行うアイヌ文化の振興に関するさまざまな事業を支援する仕事をしています。

Q アイヌの文化にはどのようなものがある
のですか。

アイヌの人々は、川筋等の生活領域で、狩猟・採取・漁労を中心とした生業を営む中で独特の文化を育ててきました。主なものに、アイヌ語、宗教儀礼、古式舞踊、ユーカラなどの口承文芸、ムックリやトンコリという民族楽器を使った音楽、アイヌ文様の刺しゅう・木彫りなどの工芸技術などがあります。

Q アイヌ語は現在も使われているのでしょうか。

アイヌ語は昔、北海道を中心に広い範囲で話されてきました。しかし、現在では先祖供養の儀式などでアイヌ語を使用するのみで、日常の



アイヌ文化フェスティバル2005：アイヌの古式舞踊

生活の中では日本語を使っているため、流暢にアイヌ語を話せる人はごくわずかになっています。そのため、アイヌ文化振興・研究推進機構においては、アイヌ語教室の開講をはじめ、ラジオ講座などの事業を行い、多くの方を対象にアイヌ語の担い手を育成することに努めています。

例えば主なアイヌ語として、「アイヌ」は人間、「カムイ」は神、「ウタリ」は仲間・同胞、「コタン」は集落、「チセ」は家を意味しています。

Q アイヌ文化の振興を通じて、理解してほしいことは何ですか。

アイヌの人々の民族としての帰属意識は脈々と受け継がれていますが、その文化の基盤ともいべき言語、伝統文化等が歴史的経緯の中で失われたものも多く、アイヌ文化の保存、伝承を図っていくことが望まれています。皆さんにもぜひアイヌ文化に興味をもっていただき、このすばらしい文化を次の世代につないでいく理解者になっていただきたいですね。

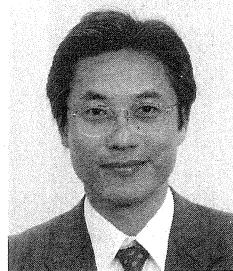
(財)アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページでは、財団が行う事業の紹介をしています。ムックリの演奏もお楽しみいただけますので、ぜひのぞいてみてください。

アドレスは <http://www.frpac.or.jp> です。

文化財部伝統文化課
アイヌ文化振興専門官

堀内 敦

スター
☆乙女座



文化財鑑査官

Q「文化財鑑査官」の仕事はどのようなものですか。

文化庁では、文化財保護法に基づいて文化財保護施策を推進しています。その実務は、文化財調査官と称する各分野の専門家集団が中心となって担当しています。文化財鑑査官はその親玉に当たる官職で、特に専門的・技術的な重要事項について統括整理することを主たる任務としています。つまり、多岐にわたる文化財に関する諸課題のうち、重要な専門事項について技術的な観点からとりまとめる仕事をしています。

Q 文化財を保護するうえでいちばん大切なことは何だと考えますか。

文化財は、先人が築き上げた大切な過去からの贈り物です。受け取った文化財を愛護しようとする心を育むことは大切なことで、文化財保護の基本であると考えています。それには、若いうちから文化財に親しむことが必要であると考えています。

Q 現在、最も気にかけていることは何ですか。

文化財をもっと身近に感じてもらいたいということです。過去の美術の粋に触れ、歴史の証を直視することで、先人の暮らした時代の文化を理解することができます。そこから伝統のすばらしさを体感し現代を見直すきっかけになればと考えます。そのためには、文化財に触れる機会をもっと増やす必要があると思います。

Q 文化財保護の課題について教えてください。

当面の課題として高松塚古墳やキトラ古墳の



重要文化財(建造物)熊谷家住宅で昔の生活体験をする
子どもたち【写真提供：鳥根豊大田市】

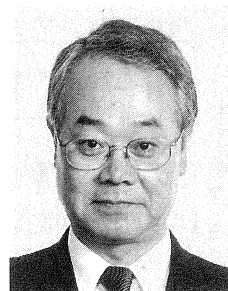
壁画の保存があり、全庁挙げて取り組んでいるところです。ほかに、新制度の普及があります。昨年4月に文化財保護法が改正され、新たに文化的景観や文化財登録制度を建造物以外の有形の文化財にも適用するなど保護対象と保護手法を拡大しました。こうした新制度の普及を図りながら、一層の文化財保護の推進を図っていきなさいと考えています。

文化財に関しては文化庁ホームページ「文化財の保護」をご覧ください。
<http://www.bunka.go.jp>

文化財部文化財鑑査官

亀井伸雄

☆^{スター}天秤座寄りの乙女座



海賊版対策専門官

☆☆

Q「海賊版」とはどのようなものですか。

書籍、音楽CD、映画のDVD、テレビの放送番組やゲームソフトなどを、作った人の許しを得ずにコピーした商品を「海賊版」といいます。これは創作者などの「著作権」を侵害する行為です。海賊版は多くの場合、正しい商品よりもずっと安い値段で売られています。最近ではインターネットを通じて無料で配布されていることもあります。



ミャンマーで著作権教材普及ワークショップを開催

Q ヒット曲や人気映画が安く手に入るならお得な気がしますが……。

安いからといって海賊版を買ってしまうと、作品を作るのに努力した人々はまったく報われず、他人が作った物を盗んで売っている悪い人をもうけさせることになってしまうのです。例えばCDがあなたの手に届くためには、作曲家、作詞家、歌手だけでなく、ミュージシャンや技術者、製作、宣伝、運送、販売にかかわる人など、多くの人々の労力と資金がかかっています。あなたが大好きな歌手も、歌うことで生活を支えることができなくなれば歌手を続けることができなくなりますね。自分の好きな映画やアニメや音楽を応援するには、決して海賊版を買ってはいけないのです。

Q「海賊版対策専門官」の仕事はどのようなものですか。

最近外国でも日本のアニメ、音楽、ゲームなどの人気が高まっていますが、その一方で海賊版がとて安い値段でたくさん売られています。このような状況を改善するために、日本文化を

担う人たちの意見を聞きながら、外国の政府と話し合ったり、政府の著作権担当官などの研修を行ったり、外国で自分の権利が損なわれたときの対処方法を普及したりしています。

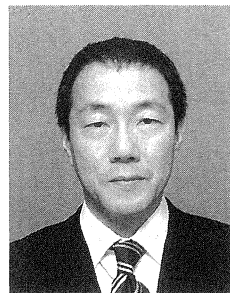
ドクロマークの「海賊」とは関係ありません。

文化庁のホームページには著作権に関する情報が満載です。小中高校生向けのアニメやビデオなど、楽しみながら著作権について学べる教材もありますよ。
<http://www.bunka.go.jp> から「著作権～新たな文化のパスワード～」を選択！

文化庁長官官房国際課
海賊版対策専門官

田中健太郎

スター
☆牡羊座



ミュージアム支援推進協力官

☆☆

Q どのような仕事を
しているのですか。

文化庁の美術学芸課には、美術館・歴史博物館室が置かれ、文化施設のうち美術館や歴史に関する博物館を対象とした仕事をしています。ミュージアム支援推進協力官は美術館・歴史博物館の振興のための企画や立案を行うため今年4月に設けられました。ここで私は主に、地域の文化芸術の中核として展覧会や教育普及活動などに取り組む美術館・博物館の支援や美術館・博物館を運営している公益法人からの相談に応じる仕事などを担当しています。

Q 美術館・歴史博物館は我が国にはどのくらいあるのですか。

我が国には美術館・歴史博物館のほか、科学博物館、動物園、植物園、水族館など広い意味で博物館と呼ばれる施設が合わせて約5,000館あるといわれていますが、そのうち美術館と歴史博物館の数は約4,000館に上ります。博物館全体の8割近くを占めています。

Q 美術館・博物館というと少し難しくて敷居が高いイメージがあるのですが……。

展示品の中には理解するのが必ずしも容易ではないものがあるかもしれません。でもあまり難しく考えずに、美術品や文化財のありのままの姿をそれぞれの感性で受け取ればいいのではないのでしょうか。日常生活とは異なる雰囲気の中に身を置くことができるのも美術館・博物館の魅力の一つだと思います。美術館・博物館と



鑑賞用教材「スクールミュージアム」を使った小学校の授業風景（練馬区立美術館〈東京都〉・平成17年度文化庁芸術拠点形成事業〈展覧会事業等支援〉）

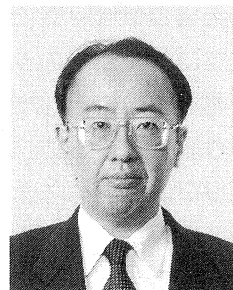
いってもそれぞれに個性があり、展示品もさまざまです。子ども向けのいろいろな企画を工夫して行っている館も増えています。秋の一日、ぜひ皆さんも気軽にお近くの美術館・博物館に足を運んでいただき、美術品や文化財に身近に接してみたいかがでしょうか。

本誌には、「いきいきミュージアム——美術館・博物館事業レポート——」が毎号掲載されています。美術館・博物館のさまざまな特色ある取組を紹介していますので、これからもどうぞご覧ください。

★
文化庁文化財部美術学芸課
美術館・歴史博物館室
ミュージアム支援推進協力官

園邊邦輝

★
天秤座



主任国語調査官

☆☆

Q 主任国語調査官というのは古くからある官職ですね。

国語課に残っている資料によると、それほど古くなく、昭和55年の4月からのようです。

Q そうですか。戦前からだと思っていたのですが、意外と新しいんですね。

ただ、国語調査官は、昭和15年11月14日に勅令第768号によって設置された官職です。その勅令で、「文部省ニ国語調査官専任二人ヲ置ク奏任トス国語ノ調査ヲ掌ル」とあります。現在の国語調査官はもちろん勅令によるものではないですが…。

Q それでは、今でも国語課には国語調査官がいるのですか。何人いるのですか。

二人います。国語課の仕事のうち、国語の専門的な内容にかかわることを国語調査官が担当しています。国語調査官のまとめ役が主任国語調査官の役割です。

Q なるほど。具体的にはどのような仕事をしているのですか。

担当している仕事の中心は、国語分科会の審議・運営に関することです。具体的には、分科会で必要となる各種の資料を作成したり、審議内容をまとめたりする仕事をしています。

Q 新聞やテレビで見たのですが、国語分科会では敬語のことを取り上げているようですね。いつ答申されるのですか。

来年の2月初めに、文化審議会から答申される予定です。答申となる「敬語の指針」では、敬語の使い方を具体的に解説していますので、日常の言語生活の中で有効に活用していただければ幸いです。



平成18年10月23日に開催された国語分科会

Q 「敬語の指針」はぜひ読んでみたいですね。最後の質問ですが、現在、審議されている事項は、ほかにもあるのですか。

はい。漢字の問題も審議されています。情報化時代に対応した漢字政策の在り方ということで、現行の常用漢字表の見直しを中心に検討が進められています。

国語施策に関するさまざまな情報は文化庁のホームページをご覧ください。

<http://www.bunka.go.jp> から、国語分科会関係であれば「国語施策・日本語教育に関して」、以前の国語審議会関係であれば「国語施策情報システム」を選択してください。

文化庁文化政策部国語課
主任国語調査官

氏原基余司

スター
☆射手座



文化ボランティア専門官

☆☆

Q どのような仕事をしているのですか。

「文化ボランティア」とは5年前に就任した河合隼雄前文化庁長官が提唱されたもので、そのときに文化ボランティア専門官というポストができています。

文化ボランティアとは、明確な定義はありませんが、例えば、博物館で展示物の解説をしたり、文化会館でホール案内をしたり、埋蔵文化財を掘ったりする文化芸術に関するボランティア活動のことを指しています。文化的なことをボランティアとしてやっているという自負があれば、だれでも「自分は文化ボランティアだ」と言ってしまっているのです。

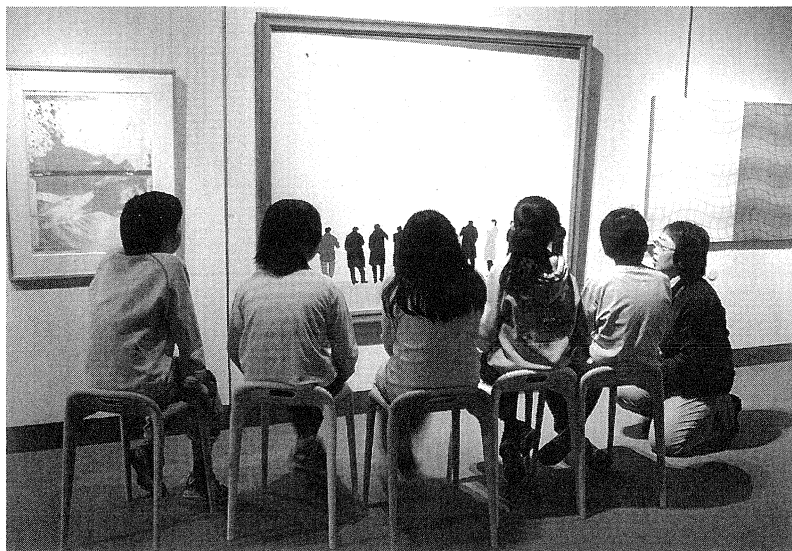
私の仕事はそんな文化ボランティアをしている方々に情報提供をしたり、紹介したりするなどの支援をすることです。

Q 仕事をするうえで、どういう知識や能力が必要なんですか。

特別な知識や能力は必要ありませんし、ボランティア経験も必ずしも必要ありません。ただ、実際にボランティアをしている方々とお会いする機会が多いですから、どこにでも気軽に出かけるフットワークと好奇心が必要でしょうか。と言うのは簡単ですが、実際はなかなか時間が作れず反省しきりです。

Q この仕事をしていて、おもしろいのはどのようなことですか。

なんといっても文化ボランティアをして輝いている多くの人に出会えることですね。いろいろな文化ボランティア活動があり、しかも、そのほとんどが無償なのですから、それは感動も



東京・三鷹市美術ギャラリーで子どもたちに絵の説明をする文化ボランティア

のです。こういった方々の情熱にじかにふれ、自分の仕事の原点に立ち返らせてもらうことができますので、それがやりがいというか、おもしろさですね。

Q 文化ボランティアを通じて、国民の皆さんに理解してほしいことは何ですか。

文化ボランティアは他人のためというより自分のための活動です。難しいことは抜きにして、文化に関心のある人は気軽に始めてみてほしいですね。ご相談などありましたら、お気軽にどうぞ。

文化ボランティアに関する情報は、文化庁のホームページでご覧になれます。

<http://www.bunka.go.jp>のトップページから、「文化ボランティア」を選択してください。

★
文化庁長官官房政策課
文化ボランティア専門官

水田 功

★
☆しし座★

